

改正「博物館法」の施行と博物館の活動のこと

2023年4月1日から改正博物館法が施行されます。博物館法は1951年12月1日公布、1952年3月1日に施行されました。以来何度も改正が行われてきました。今回は、博物館設置主体の範囲を拡大や学芸員の自然系・人文系の区分の廃止などを規定した1930年の法改正以来の大きな改正と言えます。

文化庁はこの法改正の意義を次のようにまとめています。当初の施行から70年以上が経過し、「博物館を取り巻く状況が大きく変化する中で、博物館に求められる役割や機能は多様化・高度化している」とし、「これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管、展示・教育、調査・研究という基本的な役割・機能を今後とも引き続き果たしながら、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担うため、社会の変化に応じた博物館の実現を図るための所要の改正を行うもの」*1と。

本稿では今回の法改正に含まれる論点を以下で概観し共有したいと考えます。

①博物館法の目的に関すること

・博物館法の目的が「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする」ことは変わりません。しかしこれまでは憲法のもと教育基本法、社会教育法と教育法体系に位置付けられてきた博物館法が「社会教育法とともに文化芸術基本法に基づき」と文化に関する法律が社会教育法と並列に位置付けられたこと。(第一条)

②博物館の事業に関すること

・博物館の事業に、「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が新設されたこと。(第三条三号)

・「地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光(有形又は無形の文化的所産その他の文化に

関する資源(以下この項において「文化資源」という。)の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。)その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする。」と「連携」や「文化観光」、「地域」という概念が明示されたこと。(第三条三項)

③博物館の定義や登録制度に関すること

・公立博物館の設置主体の定義がなされ、私立博物館が「公立博物館以外のもの」と定められたこと。(第二条)

・博物館の登録の申請、登録基準、登録手続に関すること。(第十条から十九条など)

・「博物館に相当する施設」に関すること。(第三十一条)

④学芸員補の資格要件や研修に関すること

・短期大学士等の学位を有する者も学芸員補となる資格を有するものされたこと(第六条)

・博物館の事業に「学芸員、博物館事業に従事する人材の養成と研修を行うこと」が新設されたこと。(第三条)

・文部科学大臣及び都道府県の教育委員会の努力義務とされている資質向上のための研修は、学芸員及び学芸員補とともに館長やその他の職員に対しても行うよう明記されたこと。(第七条)

岐阜県内の博物館はもともと個人立など「私立の博物館」が多く、県博協はそのような博物館や学芸員の活動を互いに支え合えるよう活動を行ってきました*2。今般の法改正によっても、博物館としての本来の進むべき道、活動の意義や目的を見失うことなく、この岐阜の地に根ざす博物館活動を目指していきたいです。

(こと部会 美濃加茂市民ミュージアム 西尾 円)

*1 令和4年4月15日付4文庁第256号文化庁次長通知「博物館法の一部を改正する法律の公布について」

*2 岐阜県博物館協会『岐阜県博物館協会創立50周年記念誌』2016年

第46回東海三県博物館協会研究交流会 「博物館資料とは、 そのデジタル化とは」

開催日：令和4年12月7日(水)
会 場：セラミックパーク MINO
参加者：55名

はじめに

テーマは「博物館資源のデジタルデータベース化の現状と今後」である。開催趣旨は、法改正により博物館資料のデジタルアーカイブ化が博物館事業として明示されたことを受け、博物館資源のデータベース化と公開を考えることである。会は1つの講演と3つの発表で構成される。本稿では、その内容を紹介し、感想を述べたい。



会場の様子

基調講演 コレクション管理の考え方と方法

法政大学の金山喜昭教授による博物館資料管理の現状と課題についての講演であった。2019年度の国内博物館アンケートで明らかになった課題のうち、特に収蔵庫が満杯・資料台帳が未完了という課題に触れた。それに対し、ICOM 京都大会で決議された「世界中の収蔵庫のコレクションの保護と活用に向けた方策」の概要等をもとに、博物館資料は無形を含むまとまりを持った集合体という定義と、博物館資料のマネジメントポリシーを持つ必要性を説いた。博物館資料のマネジメントポリシーは、博物館の目的と資料収集の目標、資料の取得方法、資料の処分方法、入庫と出庫の方針の4項目からなる。特に、資料の処分方法について海外の事例を示し、公立の博物館においては行政の一機関という位置づけのもと説明責任を果たして実

施すべきと述べた。

収蔵スペースがないという課題を抱える博物館は多いものの、資料の処分について国内での議論は低調である。しかし、今後を見据えて、今から向き合っていく必要があると考えられた。

事例報告1 博物館における地域資源データベースの展開

報告1は、岐阜県美濃加茂市民ミュージアムの可児光生館長の発表であった。法改正による博物館資料の電磁的記録の作成と公開を前提に、博物館の調査研究成果を含めた資料の公共化の方針、博物館資料と人々の暮らし及び地域を繋ぐ方針を述べた。それらの方針のもと、博物館を地域資源の保管庫・地域社会の記憶庫と位置づけ、それらの情報を利用しやすくするためにデータベースを整備しているという理念を述べた。この理念のもと、美濃加茂市民ミュージアムでは、地域文化資源に加えてその調査成果もデータベースとして構成し、そのアウトプットとして「美濃加茂事典」を整備している。また、地域情報センターとして学校現場からの期待にも応えていくため、学習指導要領への位置づけも明確にしている。

可児館長の発表では、地域資源に光を当てて価値を市民と共に共有し、活用していく地域博物館・地域情報センターとして意識すべきことが示された。そこからは、地域資料を地域の人々を支える資料と位置づけ、地域課題に向き合う人達へ視野を向けていく姿勢を学んだ。

事例報告2 コレクションのデータを公開するとどんな良いことがあるのか

報告2は、愛知県美術館の副田一穂主任学芸員の発表であった。県の備品管理と収蔵資料データを紐付けするというデータベース構築の過程やデータ公開の考え方を学んだ。データベースの構築で重要とするのは番号登録である。愛知県美術館では、「国内作品と海外作品の別一分野－収集年度－件数(幹番号)－点数(枝番号)」の順で番号を付す。番号が抜けた場合は欠番とし、生じた欠番は二度と使わない。また、一覧台帳はエクセルで十分と説明した。さらに公開の考え方を愛知県のオープンデータに則って整理した。その上で「公開画像は見せるためのトリミングをしない」「何に利用されたか追跡しない」「正確な情報しか公開できないという考え方を排除する」という考え方を示し、学校でのタブレット教育との連携など情報が広がる

メリットを優先して事業を行っている」と述べた。

このような県の財産備品と位置づけて番号を付す実践事例、またデータベース整備の先に公開があるという手順、さらにはオープンデータとして収蔵資料データ公開のメリットを全面的に示す在り方は、「やれない理由を潰す」という意識で取り組んだからこそ確立したメソッドと考えられた。なお、発表スライドにも「CC-BY4.0」の表示があり、そこでもオープンなマインドが感じられた。

事例報告3 三重県総合博物館 (MieMu) でのデータベース運用と課題

報告3は、三重県総合博物館(以下、MieMu)の守屋和幸館長による、データベースの運用と公開についての報告であった。MieMuの博物館資料データベースのデジタル化は、現状では全体の25%に留まっている。また、課題はセキュリティーのために外部委託費が必要なことと述べた。費用対効果という点では、WEB公開は本当に必要かという原点を見直したい状況であるという。その対応として、検索・閲覧可能なポータルサイトを整備するのではなく、収蔵品に関する写真や解説などメタデータの整備に注力し、何らかの形でインターネット上に載せて検索可能とさせる手立ての提案があった。

この発表からは、「インターネットで検索できないものは無いと判断される時代が来る」という危機感を感じた。またメタデータの整備に注力すべきという話題提供は、基調講演にあった資料台帳未完了の課題に通じるものがあると考えられた。見栄えが良いデータ閲覧サイトの整備より、収蔵資料台帳整備の重要性が説かれたものと受け取った。

ディスカッション

最後に会場からの質疑応答という形でディスカッションが行われた。ここで金山教授が再度強調されたことの一つが博物館資料の処分についてであった。資料の処分は国内ではタブー視されている現状があるが、島根県や川崎市、青森県などで事例がある。処分も館のミッションに沿って考え、明文化し、説明責任を果たすべきという考え方を示した。また、博物館は一組織であり、属人的にならずに決裁や要項で資料のマネジメントポリシーを定め、3年ごとに見直すなど常に改善を図っていくことが求められると述べた。

感想と実践 - ミッションに基づく活動 -

今回の研究交流会の議論のうち、3点について私見を述べたい。1つ目は博物館資料をどのように捉えるかという問題、2つ目はデジタルアーカイブ化の手法の問題、3つ目はデジタルアーカイブ資源の維持管理の問題である。

1つ目については、美濃加茂市民ミュージアムで博物館が所在する地域全体を資源と捉えて記録の蓄積を継続する活動が特筆される。まさに地域博物館として自館の理念を体现する活動である。他方、資料の蓄積に対し、基調講演では博物館資料の廃棄という考え方が示された。まだ国内で資料廃棄に関する議論は少ない現状と捉えているが、人口減少社会を迎えリソースが限られていく中で、ミッションに基づき今から検討すべきかもしれない。いずれにしても自館のミッションを認識し、それに基づいて何を博物館資料と捉えるかを明確にする必要がある。

その上で議論すべきことが、2つ目のデジタルアーカイブ化の手法である。これについて、愛知県美術館による県の財産に位置付ける報告から、収蔵資料台帳のオープンデータ化が必要と考えられた。

3つ目は、MieMuからデジタルアーカイブ資源の閲覧公開体制を維持管理し続けられるのかという問題提起がなされた件である。これは小規模館にとって大きい壁であり、取組が進まない大きな課題と捉えられている。一方、収蔵品台帳公開の次に、画像などと共に操作性や検索性に優れたシステムの整備は魅力ではある。それを小規模館で実現できそうなのは、「文化遺産オンライン」の活用と想定される。

研究交流会では、以上のようにデジタルアーカイブ化を進めるにあたって、館のミッションを認識し、それに基づいて博物館資料を収集・蓄積する大切さを改めて学んだ。また、各講演等が各館の背景に根差した話題提供であったからこそ、自館に置き換えて考えることができるものであった。講演者・発表者に感謝したい。

なお、筆者が学芸員を務める飛騨みやがわ考古民俗館でも、このたび飛騨市オープンデータとの整合性をとる協議を情報システム担当と開始し、また文化遺産オンラインのID等を取得した。今後は収蔵資料台帳の公開と共に、博物館資料が見える状況を作っていきたい。

(飛騨ブロック部会 飛騨みやがわ考古民俗館
学芸員 三好 清超)

岐阜県博物館協会 第2回もの部会・研究会 「本巣市所蔵 移転民俗資料 現地調査会」

開催日：令和4年12月12日(月) 午後
会 場：真正民俗資料館 本巣市宗慶365
参加者：博物館協会もの部会員、IAMAS 教授、
本巣市教育委員会等 計12名

経緯

もの部会では、令和4年10月、岐阜県博物館協会加盟さくら資料館(岐阜支部)を通じて本巣市教育委員会社会教育課の恩田知美学芸員より資料保存についての相談を受けました。

その内容は、「令和4年度末、真正民俗資料館(元農協倉庫)が旧真桑保育園園舎へ移転するにあたって収蔵資料を整理・移動する。資料は委託業者を使って整理移動を行う予定で11月に保管場所の確認、12月第1回現地作業、1月作業調整、2月に最終移動。については現状を確認の上、今後の資料のあり方、保管、活用について岐阜県博物館協会等有識者からの意見がほしい」といったものでした。

本巣市より

真正民俗資料館(収蔵庫)は、旧真正町が平成4年(1992)に、旧農協建物・倉庫を譲渡されたことにより、庁内の民俗資料収集を始め、収蔵庫として設立された施設です。旧農協事務所は、もとす広域連合として利用されていましたが、老朽化に伴い平成29年に本巣市役所真正分庁舎へ移転しました。合併後本巣市では、旧町村からの民俗資料館の収蔵資料台帳作成を行い、平成22年には、本巣市民俗資料館統合検討委員会を立ち上げ、統合先として船来山古墳群山麓の富有柿の里が望ましいとの提言を受けましたが、富有柿の里が農業振興補助施設であるため進まず、雨漏り等の老朽化に伴い今回の移転となりました。

事前の調整10～11月

窓口となった藤村俊学芸員(美濃加茂市民ミュージアム)と歴史民俗資料を専門とする南本有紀学芸員(岐阜県博物館)、もの部長正村美里、事務局齋藤智愛学芸員(共に岐阜県美術館)と思田学芸員の4名でオンラインによる事前打合せを行い、当面の方向性を確認しました。

時間が限られる中、もの部会としては(1)保存・整理(2)活用方法(3)IPM(4)運営についての意見・助言が可能であること、収蔵資料のトリアージといった選定選別は行なわないことを両者で確認し、見学会を資料活用のためのポジティブな意見交換会にすることとしました。

現地調査会当日 12月12日

13:00に真正民俗資料館前に集合、恩田学芸員から館内で説明を受けました。



資料館は、旧農協倉庫の平屋をぶち抜いて大きく3室に分け、大型農機具、生業に関わる農具類、祭、衣食住に関するもの、文書など紙資料を収蔵展示。収蔵品内容—足踏み水車など席田・真桑用水関係資料／用水に関わる漁業道具、



箆など多数／真桑人形浄瑠璃資料／戦争関連資料、教科書／棚に分類表示し民具を設置、解説パネル、資料にはラベル添付(資料名、採集地、寄贈者、年代等)／台帳、スケッチ、写真／部分(部品)資料等—。

見学後、参加者からは活発な意見が出ました。資料の価値とその多様な活用性について述べられ、実物資料のもつ威力が改めて示されました。以下はそのほんの一部です。

【収蔵と保存に関すること】

—複数あることに意味がある。すべて手作り。

何故これらがあるのかの意味付けが大切。

—現本巣市(旧町村)皆の財産であり皆で活用を考えるべき。

—台帳完備、分類に応じた配架、ラベル添付などすばらしいコレクション。

—移転は整理整頓のチャンス。

- 資料の移転や力仕事など、ボランティア募集があれば近隣住民が参加する
- 活用するには複数必要＝1保存、2予備、3つ以上ないと活用できない。

【活用に関すること】

- 展示活用の計画を。今為すべきことと中長期とで具体的な目標を設定するとよい。
- 実際に使用できる状態を作る。当時の暮らしと現在との比較体験ができる場を。
- 高齢者と共に使用法を語るなどの活用が回想法のニーズにもつながる。
- 台帳をデジタルアーカイブして公開すれば活用のリクエストが来る。DX事業は予算化しやすく成果も見えやすい。
- 実物あってこそそのデータ。何がどこにあるのかの情報発信が重要。
- 本巣市の小学校から「昔の道具展」鑑賞依頼が多数ある。地元でやれるとよい。学校と連携して共にテーマを設定、要望を反映し更新する。



- ものとしての機能性の美に注目、民具の造形美などアートとしての展示もあり。能登芸術祭では民具の蔵内に美術展示が為された。「民具は語る」といったワークショップには多くの若者が集まる。
- SDGs 的にも自然エネルギーに頼らない民具は今日的であり需要・価値発見はある。
- 触る、感じられる展示をして資料の可能性を専門家以外にも開放できるとよい。
- 農業振興の政策分野など、教育を超えた視点での活用もある。高齢、福祉、まちづくりといった、様々な視点で役立てる。
- ストーリー展示を。ストーリーを組み立てると不足分も判明し新規収集が必要になることも。今なら足りないものを見つけられる。
- 資料1点で物語るオーラルヒストリー作り。資料をめぐる周辺作りが必要。
- 移転先の保育園は教室が中庭を取り囲む。部屋ごとにテーマを分け、中庭でイベントを行

うこともできる。

- 全教室を使うのではなく、空き部屋を設けて、アーティストの滞在やワークショップ、ボランティア控え室など多目的に使う。
- 地域のデザイナー、クリエイター、地元のコレクターが展示に使えるとよい。
- 地元の協力を得て田畑を借り農具を使って農耕体験できるとよい。
- 資料の保管用倉庫、予備の部屋が必要。

【広報・その他】

- 地域の人間を味方につけるのが大事、民具活用を働きかけ、促すことが最も大切。
- 市の内部にも価値をアピールするべき。
- ひとりでは限界がある。市民の力を活かせるよう市民に投げかける。ボランティアだけで運営するところもある。作る段階から参画を図る。

本巣市より

- 各教室にテーマをもたせて収蔵展示をする予定。田植えから収穫までを体験する部屋を2部屋、調理室があるので、郷土料理をつくる、小1の国語の単元に「狸の糸車」があるので糸車を回す体験学習をする、回想法についても、高齢者に集まっていただいて体験する部屋をつくるなど、活用を考えている。
- デジタル化については、台帳は10年前にシルバー人材センターに委託して作成、一部不備があるが移転を機に再整備したい。
- 状態もよい、活用もできるというご意見をいただいたことが、資料の価値付けに繋がる。今後、学校や市民との協力、連携を考えていきたい。

補遺 本巣市より、その後の報告

現地指導を受け、資料のトリアージはせず、一括資料として保存。本巣市ならではの民俗資料から外れる百科事典等一部の資料は除籍の対象となり、今後旧所有者へ返却する方向へ。

12月下旬からボランティアを募集し、2月現在、地元真正地域出身者をはじめ8名のボランティアが交代で整理作業に参加。作業の中で約1600点もの古文書、戦時中の日本海軍関連資料等の台帳がデータ化されていなかったことが判明し、元和年間の真桑用水関連文書や絵図も含まれ、市指定文化財の新指定候補にもなる資料であることから、現在はボランティアと写真撮影、台帳データ化に取り組んでおり、3月に移転作業に入る予定となりました。

(文責：もの部会長 正村、本巣市 恩田)

岐阜県博物館協会
ひと部会+中濃ブロック部会 主催
第101回 会員研修会
「博物館浴」その効果と
これからを考える

開催日時：令和5年1月24日(火) 13:30~16:00
会場：美濃加茂市民ミュージアム
参加者：80名
講師：緒方 泉（九州産業大学地域共創学部教授）
共催：美濃加茂市民ミュージアム

◇文化施設と医療・福祉

こんな話を聞いたことがあります……私は落ち込むと美術館に行く。その場所の雰囲気が心地良い。そして好きな絵の前に立つ。絵は私の心を映し出す鏡のよう……

芸術活動や文化施設に関わる人たちは、これまで時々、人々のケアとの関係を考えてきました。芸術は心身の健康に効能があるようだ。文化施設は医療や福祉の現場にも関わっていくと良いのではないか、と。

例えば、岐阜県美術館が2017年に開催した、「アートまるケット」プロジェクトの3回目では、県内の教育・福祉・医療施設に協力を呼びかけています。そうした施設でイベントを行い、記録の映像や写真が美術館で展示されました。また国内あちこちの博物館が、高齢者のために、歴史的資料を活用した「地域回想法」を行うようになりました。さらには岐阜県でも他県でも、音楽療法士が育成され、活動してきました。

しかし、この種の実践は、多くの点で直観や経験則に基づいているように思われます。それに対して、近年、芸術と文化施設の効果をめぐって、先進的な事例と、科学的な実証実験が研究されるようになりました。日本での研究の先駆者が、この研修会の講師、緒方泉教授です。

◇「博物館浴」の研究

緒方氏は、博物館の持つ癒し効果を、健康増進・疾病予防に活用する活動を「博物館浴」と定義しました。そして、先進事例を紹介しています……イギリスでは2010年代末以降、博物館を幸福感(wellbeing)と健康のための資源と見なし、世界の事例報告などが盛んになっている。カナダでは2018年に、患者の健康回復の補助として、医師が処方箋に博物館と書く、世界初の取り組みが始まった。2006年以降、欧米では、

美術と美術館の健康効果について、生理学的な実証実験が様々に行われている……

次に、緒方氏は森林浴の研究を参考にして、2020年に博物館浴の実証実験を始めました。その概要は……博物館の見学体験の効果を、心理面と生理面から測定する。前者では気分・感情を評価する質問紙を使う。後者では、血圧と脈拍を測定して、リラックス状態を検証する……そして、リラックス効果を示すデータは取れているが、データの量はまだ少ないとのことでした。

◇「博物館浴」の研修会

緒方氏の研究に注目した、美濃加茂市民ミュージアムの可児館長が主導されて、この研修会を実施することとなりました。その趣旨の要点は……改正された博物館法では、社会や地域の課題に向き合う役割が示されている。その課題の中で医療、福祉は特に重要。近年わが国で、人々のストレスを解消し、活気を甦らせるための、「博物館浴」の効果が研究されている。

この研修会で特筆すべきことが、二つ挙げられます。一つは、博物館浴の効果測定体験です。参加者の内16名が展示を見学して、測定を受けました。もう一つは、美濃加茂市の医療・福祉関係の職員にも参加を呼びかけたことです。

研修会は、緒方氏が自身の研究について講演され、参加者と講師の質疑応答が活発に行われました。次いで効果測定体験へと進み、被験者以外の参加者が多数、見学しました。



効果測定体験の様子

博物館は、人々の健康などに良い、幾つかの場の一つ？ とすれば、その体験の特徴は？ そんなあれこれを考えさせる研修会でした。

(ひと部会 岐阜県現代陶芸美術館 岡田 潔)

岐阜県博物館協会 ひと部会活動報告 「岐阜県博物館界の 先達へのインタビュー」

収録日：令和4年11月3日(木)

場 所：長滝白山神社

当部会では、本年度事業のひとつとして、インタビュー動画の制作・配信を計画、実施しました。学芸員に資する研修について、新しい視点でのアプローチを試みた企画です。

多くの現場では、少人数の学芸員が多様な分野に携わる一方で、導き手や相談相手の少なさから生じる孤独感や不安感が課題となっています。そんな現状において、研修会や資料調査などは、他館の学芸員との交流の機会であり、互いの成長を促進するものです。実際に人を増やすことは難しいですが、人的交流の素材としてインタビュー動画を提供し、視聴者が共感や感銘を得ることで、仲間意識や目標の共有といった関係性を創出し、孤軍奮闘する学芸員を支える一助となるのが本企画の目的です。なお、本企画は、昨今のコロナ禍での研修会の開催制限や、職場を離れての受講は難しい館園も少なくない実状において、交流や自己研鑽の機会をどのように提供できるのか、という課題にも応えるものです。さらには、学芸員になろうとしている未来の仲間へ、仕事の本質を紹介し、いつか一緒に仕事をしたいというメッセージを伝えることができます。

その内容は、県内の博物館などで学芸員として従事する先輩方から、今さら聞けないお話や、個人的にはお尋ねしづらい大先輩への質問を、皆様を代表してお聞きしようというものです。学芸員にとって宿命のような「学芸員とは」「どうして学芸員になったのか」という普遍的な「問」や、企画発想の源や継続の秘訣などについて、経験に基づいた等身大の言葉で語っていただき、これを記録し、多くの方と共有するものです。

部会の活動としてのインタビュー動画の制作・配信は初めての取り組みでした。それぞれの経験や技術・資材を持ち寄り、未経験の挑戦に手を上げ、利用しやすい提供時間の配分・媒体等の選択、企画の意図を実現するための話者選定など、手探りでの企画案作りでした。

結果として、配信は編集加工や利用の便を鑑みてYouTubeでの配信。お話のボリュームに

よって動画本数の分割や副題設定など、柔軟な対応をしていくこととなりました。

話者の選定では、改めてお話を聞いてみたいと思う候補の方がたくさんいらっしゃり、お一人に限定することは難しいという意見で一致しました。さらに、収録したお話は、そのまま、岐阜県博物館界の歴史であることに気づき、単発企画ではなく、岐阜県博物館界の貴重なアーカイブとして蓄積する継続性も視野にいれ、生データはそのまま保存することにしました。

このような経緯を経て、第1回目の話者として、長年、会長を務めていただいている若宮多門氏(郡上市長滝 若宮修古館)にご出演を依頼し、ご快諾いただきました。

氏のお話は、一人の若者が学芸員という仕事と出会い、その役割に気づき、何をすべきかを思案し続けている過程を知り得るものでした。そして、現代の学芸員の重要な役割として、「大事なモノに気づき、伝える語り部」であること。また、「他者との連携を大切にすることで、一人ではできない仕事の実現できた」という経験談は、心に響き、私たちの「学芸員の仕事とは」という概念を大きく広げるものでした。本企画も、実行班として関わったいずれの館においても、単独での実施や、自分の仕事として経験を積むことも難しかったであろうことを思うと、連携することで得られる馬力を痛感する、刺激的な機会となりました。

効果検証や改善点については、次の機会となりますが、配信動画の視聴を是非お楽しみいただきたいと思います。

(ひと部会 可児郷土歴史館 大海 崇代)

*令和5年3月8日から、インタビュー動画(全3部)の第1部を配信しております。協会HPの“お知らせ”から、ご覧いただけます。



収録風景

地域の文化財に光を 北方町棚橋源太郎 顕彰委員会の活動

「博物館学の父」*1、「博物館育ての親」*2と称される棚橋源太郎(1869-1961)は、岐阜県本巣郡北方町の出身です。岐阜県博物館協会の会員で博物館界の発展に寄与した個人や団体を顕彰する「棚橋記念賞」は棚橋源太郎に因むものです。

北方町には「北方町棚橋源太郎顕彰委員会」という団体があります。2019年に美濃加茂市民ミュージアムで「日本の博物館は岐阜からー棚橋源太郎と岐阜ゆかりの人々」展開催、その際、来館いただきました。この会はその趣旨に賛同する有志により2019年に設立され活動を始めました。毎年夏に北方町の小中学生の子どもたちが夏季休業期間中におこなった「自由研究(全教科を対象)」に「棚橋源太郎賞」を授ける活動を町教育委員会の支援を得て行っています。賞の授与を通じて、子どもたちの努力を讃え、学びの励みとなることを願っているとのことです。賞の名前に上がっている棚橋源太郎が「I will try.」を口癖に色々なことに挑戦し、努力をする人であったことに因んでいます。



北方町森町の子守神社の鳥居
棚橋源太郎がきょうだいとともに
寄進した鳥居がいまもあります。

現在、この顕彰委員会は棚橋源太郎の子ども向けの伝記を作る活動を行っています。折しも新型コロナウイルスの流行により、思うような打ち合わせなどもできない日が続いたそうですが、少しずつ準備を進められてきました。棚橋源太郎については、宮崎惇『棚橋源太郎 博物館にかけた生涯』(岐阜県博物館友の会 1992年)があります。宮崎氏により上梓された、関係者への聞き取りや資料調査をもとにまとめられた棚橋に関する貴重な研究書と言えます。宮崎氏の書籍を参考しつつ、小学校低学年から中学生まで、ひいては大人にも手に取ってもらい、多くの人に北方町出身の棚橋源太郎のことを知ってもらえるように、との願いを込め、伝記や年譜、写真ページなどを盛り込んでいます。

本年の棚橋源太郎の生誕日の頃に出版できることを目指しているとのことです。町の人々に

よる、地域の大切な文化財に光りをあてる活動です。

(こと部会 美濃加茂市民ミュージアム 西尾 円)

*1 中川成夫「私の博物館学Ⅱ 棚橋源太郎先生の業績について」『MOUSEION』25号 立教大学 学校・社会教育講座 1979年

*2 伊藤俊夫「棚橋源太郎」『社会教育論者の群像』全日本社会教育連合会 1983年

岐阜県博物館協会 中濃ブロック部会 インボイス対応に関する アンケート

今年10月から「インボイス制度」が開始されます。博物館においても施設使用料や入館料などのインボイス対応が必要な取引が想定されますが、中濃ブロック部会内から「インボイス制度にどう備えるべきか悩んでいる」「みなさんがどう対応されているかが知りたい」という声が寄せられました。できれば部会を開催し意見交換をしたかったのですが、今回は、アンケート調査を行うことで、まずはインボイス制度に対する各館の準備状況、さらには具体的な対応などの情報を得ることを最優先とし、中濃ブロック24加盟館を対象に、11月に実施しました。アンケートの内容は、「導入を検討しているか」「導入の準備はどうすすめているか」「どのような課題があるか」といった簡単な質問としました。12館から回答があり、インボイスを「導入する」あるいは「検討している」が6館、「導入しない」が6館の半々の結果でした。導入する館では具体的に、インボイス対応のレジスターの購入やアップグレード、あるいは手書きでの対応を検討しているということでしたが、講習会などでより必要な対応について知りたいという意見も出るなど、特に中小規模館におけるインボイス導入の現状や課題などが浮き彫りになる結果となりました。

調査結果はブロック部内で共有、さらに協会ホームページに掲載し、中濃ブロックに限らず協会全体に向けて発信することができました。今回、アンケートによって得た情報は、部会の活動などに活かすことができる貴重な「声」であり、連携を深めていくきっかけとなるものだと思います。今後も各館が持つさまざまな課題について、アンケート調査や意見交換によって、部会の活発な活動へと展開させていきたいと考えています。

(中濃ブロック部会 岐阜現代美術館 宮崎 香里)

令和4年度 岐阜県博物館協会
「県民文化講演会」
「生命を捉えなおす
～動的平衡の視点から～」

日 時：令和5年2月18日(土) 13:30～14:30
場 所：岐阜県博物館けんぱくホール
参加者：100名
講 師：福岡 伸一氏(生物学者、青山学院大学教授)

新型コロナウイルスの感染により中止となっていた県民文化講演会は3年ぶりに実施することができました。講師に生物学者である福岡伸一氏をお招きし、生命の問題と向き合っているのかを講演いただきました。



冒頭は生物学者を志すきっかけとなった幼少期の話でした。虫好き少年だったこと、顕微鏡の発見者を調べたこと、目に見えない動物の精子、赤血球、白血球、様々な微生物の存在に魅了されたことなど、福岡氏の生物に対する飽くなき探求心を強く感じました。

さて、本題の「生命を捉える」という話です。私たちの体は多くの細胞で構成され、その細胞の中にあるDNAが生物の特徴を決めるものと言われています。分子生物学者はこのDNAがコンピューターの部品のように見えており、生物を機械的に捉えてきました。このような考え方は現在でも生命観の主流であり、臓器移植の医療行為や遺伝子組み換え技術の発展のベースになります。しかし、本当に生物を機械と捉えていいのかという意見もあり、福岡氏が示したのはルドルフ・シェーンハイマーが提唱した「生命は機械ではなく、流れである。」という考えです。この考えを検証するために、食べ物の中に色を付け、細胞レベルでネズミの体内にどのように取り込まれるのかを実験しました。その結果、摂取した食べ物は体のあらゆる場所に溶け込んで一部になっていきましたが、ネズミの体重は変わりませんでした。つまり、ネズミの細胞の分子が絶え間なく新しいものに入れ替

わっていることです。これが福岡氏のとらえる「動的平衡」という生命観です。

今回の講演会を聞き、自分自身のからだは数日、数か月で細胞が入れ替わっていることに気づき、代謝の重要性を再認識しました。また、生物を博物館に置き換えて考えてみると、博物館という施設は大きく変化しませんが、展示物や職員は常に入れ替わり、社会や来館者のニーズに合わせて博物館の中身が大きく成長していくものと感じました。

第170回 公開講座
「学芸員と巡る！
木曾海道六拾九次の世界
御嶽宿と願興寺を知る」

日 時：令和4年11月26日 9:30～12:00
場 所：中山道みたけ館、願興寺ほか
参加者：16名(会員4・一般12名)
講 師：栗谷本 真氏 ほか

東濃ブロック部会主催の「木曾海道(中山道)を巡る」シリーズ3回目の公開講座で、恵那市大井宿(H30)、瑞浪市大湫宿(R1)に続いて、御嵩町御嶽宿にて開催しました。

まず中山道みたけ館を見学し、栗谷本学芸員の解説により願興寺(可児薬師)・御嶽宿・隠れキリシタン遺物などについて学んだ後、現在修復工事中の願興寺本堂を見学しました。



中山道みたけ館見学の様子

現場では、工事を監督されている(公財)文化財建造物保存技術協会の方に、工事の内容や進捗、修復の手法などの解説をいただいた後、間近で工事の様子を見学。軸部(内陣)の部材の大きさなどに参加者は圧倒されていました。

その後、商家竹屋に移動して建物を見学。ここでも栗谷本学芸員に過去の修復工事の内容や見どころの解説をいただいて散会。御嶽宿・願興寺の歴史・魅力を満喫した講座となりました。(東濃ブロック部会 瑞浪市陶磁資料館 砂田 晋司)

会員研修会 「日本画の取り扱いを学ぶ」

日 時：令和5年1月18日(水) 14:00～15:30
場 所：中山道広重美術館（講座室）
参加者：10名
講 師：山田 晃彰氏 ほか

東濃ブロック部会員の知識・技能向上のため、令和元年度から開催している「博物館資料の取り扱い」3回目の研修で、陶磁資料(R1)、古文書(R2)に続き、今回も日博協の美術品梱包輸送技能取得士1級資格保持者である山田晃彰氏などを講師にお招きし、日本画の取り扱いを学びました。

研修の対象は軸物(掛物)で、実技に用いる物品はすべて講師にご準備いただきました。

まずは資料を取り扱う際の身だしなみ・心構えに始まり、日博協が基準とする展示・梱包の手順などを解説していただきました。また収蔵施設によっては手法が異なるので注意が必要なこと、借用時に不明な点などがある場合には必ず相手方の学芸員に確認を行うことなどを教えていただきました。

続いて各参加者の実技に移り、箱からの取り出し、掛け・巻き・おろし、箱への収めなどに挑みました。「竹の子状」になりにくい巻き方のコツなど、細かな点まで示していただき、また随時質問を可として進行したこともあり、大いに見識を深めることができました。



実技の様子

東濃ブロック部会では、今後も博物館資料の取り扱い研修を継続する予定です。他ブロックからの参加も歓迎しますので、詳細は協会ホームページなどで随時ご確認ください。

(東濃ブロック部会 瑞浪市陶磁資料館 砂田 晋司)

東海地区博物館連絡協議会60周年事業 第2回 実行委員会

開催日：令和5年2月17日(金)
会 場：オンライン会議 (ZOOM ミーティング)

神奈川県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県の5県による東海地区博物館連絡協議会設立60周年を記念した事業に関する第2回実行委員会が開催された。前回の会議では、「東海地区5県ミュージアムマップ(仮称)」の構築を目指し、基本フレームやコンセプトの方向性について議論。そこでの意見を元に、事務局である神奈川県立歴史博物館が情報収集を進めたところ、現在の予算規模では極めて限られた機能しか持たせられないということが改めて浮き彫りとなった。

また、既に各県の協会がウェブサイトを独自に運営しているという状況を踏まえ、ミュージアムマップの役割を、ポータルサイトではなく、SNSも活用したプラットフォームを目指した方がよいのでは、という意見も出た。今回の委員会で何らかの結論が出たわけではないが、引き続き情報収集を進めながら、限られた予算で何ができるか、実現可能性も含め検討していくこととなった。

(こと部会 中山道広重美術館 中村 香織)

博物館協会インフォメーション

機関紙の原稿執筆要項の改定について

本紙では各部会の活動を中心に掲載していますが、来年度以降、各会員の「研究報告」「実践報告」を掲載することとしました。内容は、協会の加盟館及び関わる方々の様々な活動を広く報告紹介するものとし、原則として直近1年間の活動を対象とします。各会員の方からの投稿をお待ちしております。くわしくは、ホームページ上の「原稿執筆要項」をご覧ください。

編集後記

これまで馴染みが深かった本紙のロゴですが、今回、新しくリニューアルし、機関紙『NewsLetter(岐阜の博物館)』としました。来年度から改正される博物館法に伴い、本協会も新たな歩みを一歩踏み出していきたいと思えます。

岐阜の博物館 News Letter No.192

編 集：岐阜県博物館協会「こと部会」

発 行：岐阜県博物館協会

事務局：〒501-3941 関市小屋名1989(岐阜県博物館内)

(電話)0575-28-3111 (FAX)0575-28-3110

(URL) <https://www.gifu-museum.jp/>